

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成27年8月12日
【四半期会計期間】	第38期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社石井工作研究所
【英訳名】	ISHII TOOL & ENGINEERING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 一彦
【本店の所在の場所】	大分県大分市東大道二丁目5番60号
【電話番号】	097(544)1001(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務経理部長 時枝 典生
【最寄りの連絡場所】	大分県大分市東大道二丁目5番60号
【電話番号】	097(544)1001(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務経理部長 時枝 典生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回 次	第 37 期 第 1 四半期 累計期間	第 38 期 第 1 四半期 累計期間	第 37 期
会 計 期 間	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月 30 日	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月 30 日	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月 31 日
売上高 (千円)	542,294	606,203	3,234,302
経常損失 (△) (千円)	△78,036	△98,758	△437,032
四半期 (当期) 純損失 (△) (千円)	△100,568	△112,927	△528,467
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,186,300	1,186,300	1,186,300
発行済株式総数 (千株)	7,800	7,800	7,800
純資産額 (千円)	4,949,921	4,437,665	4,535,648
総資産額 (千円)	6,353,066	5,723,220	5,688,672
1 株当たり四半期 (当期) 純損失 金額(△) (円)	△12.94	△14.53	△67.99
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	—	2.50
自己資本比率 (%)	77.9	77.5	79.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、1 株当たり四半期 (当期) 純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第 1 四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社は、営業損益につきましては前事業年度まで7期連続で営業損失を計上し、営業キャッシュ・フローにつきましては前事業年度まで4期連続でマイナスを計上しております。前事業年度につきましては、営業損失は4億6千6百万円、営業キャッシュ・フローは5億3千7百万円の支出となりました。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、「3財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (8) 重要事象等について」に記載の対応策を実施することにより、当該状況を早期に解消すべく財務体質及び収益力の改善を図ってまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、平成26年度補正予算等各種政策や雇用・所得環境の改善により個人消費は持ち直しの兆しが見られ、緩やかな回復基調が続いております。

半導体業界では、新興国経済の変調もあり伸び率こそ減速していますが、データセンター、スマートフォンの高機能化、自動車の電装化等の進展により、先行きに関しては需要増加が見込まれます。

このような経済状況のなか、当社は半導体関連とともにパワー半導体等の自動車設備関連装置の受注に注力し、当第1四半期の売上は増加しましたが、納期が想定以上に長期化し、業績は厳しい収益状況が続きました。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高6億6百万円（前年同四半期比11.8%増）となり、営業損失1億5百万円（前年同四半期は営業損失8千4百万円）、経常損失9千8百万円（前年同四半期は経常損失7千8百万円）、四半期純損失1億1千2百万円（前年同四半期は四半期純損失1億円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①半導体関連事業

半導体関連事業は車載用製造装置を中心に半導体関連装置の受注が増加した結果、全売上高の99.4%を占める半導体関連事業の売上高は、前年同四半期比では11.6%増加し、6億2百万円となりました。

②不動産・建築関連事業

不動産・建築関連事業の売上高は3百万円（前年同期実績・2百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題についての重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産・受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間における半導体関連事業は、半導体関連とともにパワー半導体等の自動車設備関連装置の受注に注力した結果、当第1四半期の売上は前事業年度同期に比して11.6%増となりました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

内部要因として①技術力・製品開発力②人材の確保③知的財産権等の保護④製造物責任があげられます。

半導体業界では、技術の進歩が著しく、技術力・製品開発力が低下すれば競争力が後退します。従って、優秀な人材の確保は欠かせません。また、知的財産権等は当社の競争上の優位性を維持するために不可欠であり、製造者として欠陥製品を提供することは企業の存続に直結しております。

外部要因として①半導体業界の動向②大規模災害の発生があげられます。半導体業界は振幅の大きな好況不況を繰り返し、設備投資も大幅な伸長・削減を繰り返し、当社の業績に反映されます。大規模災害の発生は、生産活動に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらの要因を考慮しつつ、赤字経営から脱却することが最も重要な責務であるとの認識のもとに、お客様のニーズの把握に努め、お客様の求める製品を短納期で完成し、提供できるよう努めるとともに技術陣のレベルアップや作業の効率化、能力増強を推進します。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、当第1四半期会計期間末における当座比率は1.8倍、流動比率は2.4倍となり、資金移動はありませんでした。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

① 当社は多くのステークホルダーにより成り立つ企業として社会的責任を果たすべく、業績向上の追及とともに、「経営の健全性・公正性・透明性」を確保する仕組み作りに取り組んでおります。

② 当社の経営陣は、取締役6名で取締役会を構成し、経営上の意志決定、執行及び監督に係る経営管理組織を作り、業績向上の追及とともにコーポレート・ガバナンス体制を堅持しております。

法令や取締役会規程で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置づけ、情報の共有・伝達を図り迅速な経営判断を行い、経営環境の変化に対する機動的な対応と効率的な運営に努めております。なお、当社では現在社外取締役の選任は行っておりません。

また、当社は監査役制度を採用しており、3名の監査役のうち1名は常勤の監査役、他の2名は非常勤の社外監査役であり、独立役員として取締役会に出席し、適宜意見の表明を行っております。

なお、委員会等設置会社につきましては重大な関心を持っておりますが、在来型の経営機構で効率的な経営に取り組んでおります。

③ 業務の適正を確保するための体制を整備し、内部統制体制の構築、維持、向上を推進するとともに、法令順守体制の整備及び維持を図っております。

④ 反社会的勢力に対しては、組織として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係等一切の関係を持たない社内体制を堅持しております。

(8) 重要事象等について

当社は、「1 事業等のリスク」に記載のとおり、当四半期報告書提出日現在において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象等が存在しております。

当社は、当該状況を改善する為に以下の施策を実施いたします。

①顧客の新規設備投資、更新需要増加対応による売上高の増加

②事業構造改革によるコストダウン

③原価管理の徹底による利益の確保

④出図・加工・出荷のスケジュール管理を徹底した納期厳守

⑤本社工場から大分曲工場への集約化による固定費削減

⑥遊休資産の活用による固定費削減

⑦機構・部品の標準化・規格化の推進

⑧不動産事業の推進

また、原価管理を徹底するために、工程管理機能をこれまで以上に強化し、設計・製造工程での予算管理を徹底してまいります。営業面では、受注段階で仕様を固め、仕様変更が起きないようにするとともに利益率の高いリピート品の受注増加に力を入れてまいります。

上記施策を実施することにより、営業損益及び営業キャッシュフローの黒字化を図ってまいります。

財政面に関しましては、当第1四半期末時点での借入金残高が349百万円あるものの、現預金残高が630百万円あります。投資有価証券397百万円は全て、貸借対照表計上額が取得原価を超えており、保有目的についてはその他有価証券に分類され、株式持ち合い等の目的によるものではなく、直ちに売買・換金を行うことに制約を伴うものではないため、資金繰りに充当することも可能であり、財政面に支障はないと考えております。更に、取引金融機関に対して継続的な支援が得られるような良好な関係を築き、今後とも資金調達や資金繰りの安定化に努めてまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普 通 株 式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種 類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	7,800,000	7,800,000	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数 100株
計	7,800,000	7,800,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	7,800,000	—	1,186,300	—	2,757,259

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（７）【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年３月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成27年６月30日現在

区 分	株式数（株）	議決権の数（個）	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 27,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,736,300	77,363	—
単元未満株式	普通株式 35,900	—	1 単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	7,800,000	—	—
総株主の議決権	—	77,363	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄の株式数7,736,300株には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。また、議決権の数77,363個には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数９個が含まれております。

②【自己株式等】

平成27年６月30日現在

所有者の氏名 又 は 名 称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 株石井工作研究所	大分市東大道 二丁目５番60号	27,800	—	27,800	0.36
計	—	27,800	—	27,800	0.36

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	693,637	630,843
受取手形及び売掛金	1,301,074	1,247,362
電子記録債権	8,035	114,978
商品及び製品	138,844	128,739
仕掛品	458,105	491,743
原材料及び貯蔵品	126,089	141,998
その他	30,803	35,816
貸倒引当金	△34,889	△55,085
流動資産合計	2,721,701	2,736,397
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	616,427	609,064
土地	1,736,917	1,676,917
その他（純額）	119,600	121,332
有形固定資産合計	2,472,945	2,407,315
無形固定資産	17,101	15,546
投資その他の資産	※ 476,924	※ 563,960
固定資産合計	2,966,971	2,986,822
資産合計	5,688,672	5,723,220
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	237,448	276,372
電子記録債務	175,302	241,705
短期借入金	349,000	349,000
未払法人税等	4,349	4,133
引当金	55,390	17,080
その他	181,814	230,182
流動負債合計	1,003,305	1,118,474
固定負債		
役員退職慰労引当金	16,399	10,860
その他	133,320	156,220
固定負債合計	149,719	167,080
負債合計	1,153,024	1,285,554
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,186,300	1,186,300
資本剰余金	2,757,259	2,757,259
利益剰余金	533,418	401,060
自己株式	△11,624	△11,657
株主資本合計	4,465,352	4,332,961
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	70,295	104,703
評価・換算差額等合計	70,295	104,703
純資産合計	4,535,648	4,437,665
負債純資産合計	5,688,672	5,723,220

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	542,294	606,203
売上原価	509,477	598,410
売上総利益	32,816	7,792
販売費及び一般管理費	117,334	113,183
営業損失(△)	△84,517	△105,390
営業外収益		
受取利息	206	52
受取配当金	3,633	4,282
為替差益	—	1,978
補助金収入	2,294	—
その他	1,535	2,083
営業外収益合計	7,670	8,397
営業外費用		
支払利息	248	1,717
為替差損	901	—
その他	39	48
営業外費用合計	1,189	1,765
経常損失(△)	△78,036	△98,758
特別損失		
固定資産売却損	—	103
社葬関連費用	8,257	—
特別損失合計	8,257	103
税引前四半期純損失(△)	△86,293	△98,861
法人税、住民税及び事業税	1,183	2,488
法人税等調整額	13,091	11,577
法人税等合計	14,275	14,066
四半期純損失(△)	△100,568	△112,927

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※ 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前 事 業 年 度 (平成27年 3 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成27年 6 月30日)
投資その他の資産	26,548千円	26,548千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)
減価償却費	19,610 千円	17,518 千円

(株主資本等関係)

I 前第 1 四半期累計期間（自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日）

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	46,633	6.00	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月27日	利益剰余金

II 当第 1 四半期累計期間（自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日）

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	19,430	2.50	平成27年 3 月31日	平成27年 6 月29日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	半導体関連事業	不動産・建築関連事業	
売上高			
外部顧客への売上高	540,240	2,054	542,294
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	540,240	2,054	542,294
セグメント損失（△）	△11,891	△10,214	△22,106

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	△22,106
全社費用（注）	△62,411
四半期損益計算書の営業損失（△）	△84,517

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	半導体関連事業	不動産・建築関連事業	
売上高			
外部顧客への売上高	602,695	3,507	606,203
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	602,695	3,507	606,203
セグメント損失（△）	△47,380	△9,845	△57,226

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	△57,226
全社費用（注）	△48,163
四半期損益計算書の営業損失（△）	△105,390

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△12円94銭	△14円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(千円)	△100,568	△112,927
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△100,568	△112,927
普通株式の期中平均株式数(株)	7,772,239	7,772,116

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月12日

株式会社石井工作研究所

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 吉川 秀嗣 ⑩
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 大神 匡 ⑩

業務執行社員 公認会計士 堤 剣吾 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社石井工作研究所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第38期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社石井工作研究所の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。